

## 校内登校支援教室「ステップルーム」の取組について

### 【清瀬市立 A 中学校の取組】

#### 不登校生徒の状況

小学校時点から不登校状態であり、中学校入学後も生活環境の変化や家庭環境の変化により心身の変調が続き、学校に登校することが困難となっている生徒である。

#### 具体的な取組

○校内委員会での情報共有と  
ケース会議での具体的支援の検討  
・定期開催される校内委員会において、特別支援教育の視点から今後の対応について情報交換を行った。また、ケース会議を適時適切なタイミングで不定期開催し、家庭訪問時の状況や現状把握・具体的支援の検討を行った。

○登校支援会議によるアセスメントと  
登校に向けた支援策の確認  
・毎週開催している生活指導部会内に登校支援会議を設置し、会議において、生徒が不登校になる前の働きかけや、休みが多くなった時の具体的な対応について振り返り、今後のステップルームへの入室について協議を行った。入室への促し方、入室後の対応などを確認した。

○ステップルーム（校内登校支援教室）  
での具体的支援の実施  
・登校はできたが教室へは入ることが難しい生徒にとって、自分のペースで学べるステップルームは安心できる場となった。また、学習の遅延も教室復帰への障害となることから、校内オンライン授業を実施し、受講することができた。

○不登校生徒支援に関する校内研修会  
の実施  
・教員の不登校生徒への支援に関する意識の向上を図った。  
・不登校への適切な対応についての理解を深めた。  
・関係諸機関との連携の活性化を図った。

#### 成果

不登校対応加配教員が配置され、ステップルームを開設した結果、不登校出現率（令和2年4.9%、令和3年2.5%、令和4年2.2%）が減少している。また、開設後の学校復帰率が大きく向上している。



#### 課題

この取組で一定の成果が表れたが、本事業終了により、教員の配置が少なくなると、本取組の継続が困難となることが予想される。